

毎週月.水.金曜日発行

# 富山県報

令和6年8月7日

水曜日

第5265号

## 目次

### 告示

- 指定介護予防サービス事業者の指定 1
- 指定居宅サービス事業者の指定 2
- 指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 3
- 指定居宅サービス事業者の廃止の届出 4
- 特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意 4

### 公告

- 採石業務管理者試験の実施 5
- 建設業の営業の停止 6
- 土地改良区の役員の就退任 7
- 落札者等の公示 8
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 10

## 告示

### 富山県告示第338号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1660290246	
指定年月日	令和6年8月1日	
申請者	名称	株式会社アンビス
事業所	所在地	高岡市羽広一丁目9番5号
	名称	医心館 訪問看護ステーション 高岡

サービスの種類	介護予防訪問看護	
事業所番号	1660290253	
指定年月日	令和6年8月1日	
申請者	名称	いろはカンパニー株式会社
事業所	所在地	高岡市中曾根2373番地
	名称	いろは訪問看護ステーション
サービスの種類	介護予防訪問看護	

### 富山県告示第339号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670203023	
指定年月日	令和6年8月1日	
申請者	名称	株式会社アンビス
事業所	所在地	高岡市羽広一丁目9番5号
	名称	医心館 訪問介護ステーション 高岡
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1660290246	
指定年月日	令和6年8月1日	
申請者	名称	株式会社アンビス
事業所	所在地	高岡市羽広一丁目9番5号
	名称	医心館 訪問看護ステーション 高岡

サービスの種類	訪問看護	
事業所番号	1660290253	
指定年月日	令和6年8月1日	
申請者	名称	いろはカンパニー株式会社
事業所	所在地	高岡市中曾根2373番地
	名称	いろは訪問看護ステーション
サービスの種類	訪問看護	

### 富山県告示第340号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第115条の5第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称	株式会社嬉浴	
サービスの種類	介護予防訪問入浴介護	
事業所	名称	訪問入浴サービス嬉浴
	所在地	射水市手崎182番地1
	介護保険事業所番号	1671100889
廃止の届出を受理した年月日	令和6年6月28日	

### 富山県告示第341号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス

事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称	株式会社嬉浴	
サービスの種類	訪問入浴介護	
事業所	名称	訪問入浴サービス嬉浴
	所在地	射水市手崎182番地1
	介護保険事業所番号	1671100889
廃止の届出を受理した年月日	令和6年6月28日	

### 富山県告示第342号

特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の共済契約の締結の申込みに係る特定第2号漁業者の同意については、法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

法第105条第1項第2号ロの規定により定める区域及び区分		発 起 人	届 出 年 月 日
区 域	区 分		
漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の2の表の新湊区域	旧新湊市一円（本江を除く。）又は高岡市牧野の区域に住所を有する者が営むべにずわいがにかご縄漁業	塩谷 久雄 尾山 憲治	令和6年7月10日

<p>新湊漁業協同組合の地区のうち旧新湊市（平成17年10月31日における新湊市をいう。以下同じ。）一円（本江を除く。）及び旧高岡市（同日における高岡市をいう。以下同じ。）一円（太田及び渋谷を除く。）の区域</p>			
---	--	--	--

公 告

採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第 291号）第32条の13第 1 項の規定により採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第 6 号）第 8 条の 7 の規定により公告する。

令和 6 年 8 月 7 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 10 月 11 日（金） 午前 10 時から正午まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪 4-18 富山県民会館 707号室

2 受験手続

受験願書を令和 6 年 8 月 19 日（月）から令和 6 年 9 月 2 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に富山市新総曲輪 1 番 7 号富山県商工労働部立地通商課（富山県庁東別館 4 階）に提出すること。

なお、郵送による申込みは、令和 6 年 9 月 2 日（月）までの消印のあるものに限る。また、持参する場合の受付時間は、上記の期間中午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

3 その他

詳細については、富山県商工労働部立地通商課（電話 076-444-3400）に問い合

わせること。

## 建設業の営業の停止

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 処分をした年月日

令和6年7月30日

### 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

(1) 商号 角川建設株式会社

(2) 主たる営業所の所在地 魚津市大字下村木町3746番地の2

(3) 代表者の氏名 池原谷 公彦

(4) 許可番号 富山県知事許可（般－3）第1251号

### 3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業の営業の全部

(2) 停止を命ずる期間

令和6年8月14日から同月20日まで

### 4 処分の原因となった事実

角川建設株式会社の従業員が、同社の業務に関し、法定の除外事由がないのに、廃棄物である木材を焼却したことにより、同社は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第16条の2の規定に違反するものとして、令和5年9月26日に、魚津簡易裁判所から罰金30万円の略式命令を受け、その刑が確定した。

このことが、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

**土地改良区の役員の退任**

黒河土地改良区の役員であった次の者が令和6年7月23日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	土 合 正 夫	射水市黒河新 2601番地
同	浦 野 たかし	同 同 1847番地
同	黒 田 勉	同 同 1597番地
同	坂 井 定	同 黒河 483番地
同	藤 岡 正 明	同 同 1905番地
同	古 城 那 弘	同 同 3867番地
同	鷹 島 弘 彰	同 同 2667番地
監 事	高 山 紀 夫	同 塚越 823番地 3
同	原 敏 明	同 黒河 3715番地

**土地改良区の役員の就任**

黒河土地改良区の役員に次の者が令和6年7月24日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	土 合 正 夫	射水市黒河新 2601番地
同	坂 井 定	同 黒河 483番地
同	黒 田 勉	同 黒河新 1597番地
同	鷹 島 弘 彰	同 黒河 2667番地
同	高 山 邦 夫	同 同 1903番地
同	黒 田 隆 弘	同 同 2950番地 1

---

同	山 道 義 長	同	同	3102番地
監 事	三 枝 文 博	同	東太閤山 2 丁目11番地	
同	黒 崎 敬 治	同	黒河	3703番地

### 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
富山県警察運用管理サーバ 一式
  - 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
  - 3 落札者を決定した日  
令和6年6月5日
  - 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所  
富山市牛島新町5番5号
  - 5 落札金額  
51,590,880円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和6年4月1日
-



**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
富山県警察新高度捜査支援情報管理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年6月5日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所  
富山市牛島新町5番5号
- 5 落札金額  
109,652,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和6年4月8日

**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
交通管制センター上位装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京センチュリー株式会社  
東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額  
207,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和6年4月24日

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和6年8月7日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入物品等の名称及び数量  
CADクラフト科 CAD/CAMシステム リース一式 2式

## (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 借入期間

令和7年3月15日から令和12年3月14日（60箇月）

## (4) 借入場所

入札説明書による。

## (5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-48

## 富山県技術専門学院企画管理課管理班

電話 076-451-8802 (直通)

## (2) 入札説明書の交付方法

公告の日から令和6年8月27日(火)までの間、本学院ホームページ上にて掲載する。

<https://www.gisen-toyama.ac.jp/news/>

## (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和6年8月19日(月)午後3時

イ 場所 〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-48

富山県技術専門学院 会議室(本館2階)

## (4) 応札仕様書等の提出期限

期限 令和6年9月3日(火)午後5時15分

## (5) 郵送による入札書の受領期限

令和6年9月18日(水)午後5時15分(郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

## 5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和6年9月19日(木)午後2時

(2) 開札場所 〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-48

富山県技術専門学院 会議室(本館2階)

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:

CAD/CAM system ,two set

- (2) Time limit of tender:

2:00 p.m. 19 September 2024.

- (3) Contact point for notification:

Toyama Tech School

1-14-48 Mukaishinjoumami, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-0916 Japan

Telephone: 076-451-8802